

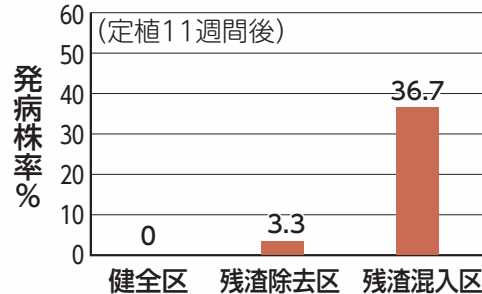


サツマイモ基腐病対策のポイント② ＜7～8月の管理作業＞

園 農林振興課 営農推進係 ☎476-1111 (513)

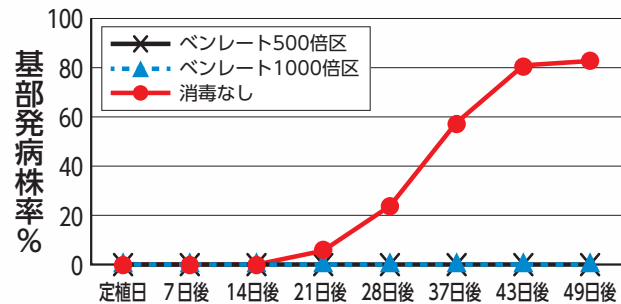
育苗床 採苗が終わったら、速やかに残渣を片付けましょう！

- 残さを除去すると、土壌に混入するよりも、発病株率が低下するので、残さを速やかにハウス外に持ち出しましょう。
- 複数回耕うんして、持ち出せなかった残さをすき込み、分解を促進しましょう。



ほ場① 定期的にはほ場を巡回し発病株を早期に抜き取りましょう！

- ベンレート水和剤等で消毒していない苗は、植付21日後には株基への発病が認められるので、植付21日後から定期的にはほ場を巡回し、早期発見に努め、株ごと抜き取りましょう。
- 地上部の変色やしおれ症状が見られる異常株についても、株ごと抜き取りましょう。



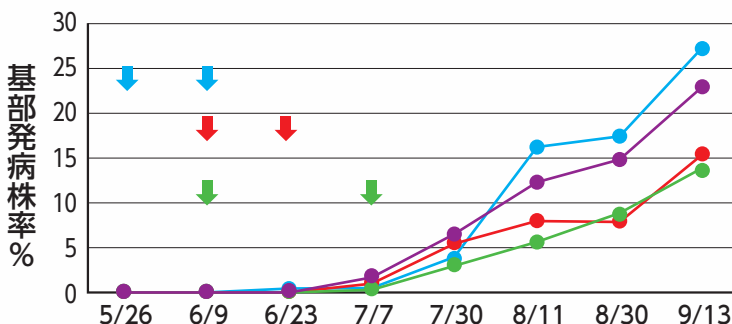
ほ場② 基腐病予防のため定期的な予防散布を実施しましょう！

莖や葉が繁茂する生育旺盛期は、基腐病の症状(葉の黄変や株の地際部の黒変)に気づきにくく、発病株は密かに増えるので、植付35日頃から薬剤を散布しましょう。

薬剤の散布例

回数	散布時期	薬剤	散布量
1回目	植付から35日頃	アミスター20 フロアブル	100 L/10 a
2回目	1回目から14日後	銅剤	200 L/10 a
3回目	2回目から14日後	アミスター20 フロアブル	200~300 L/10 a

台風等の状況に応じ、3回目のアミスター散布を行いましょ



※本資料は生研支援センター「イノベーション創出強化研究推進事業(01020C)」の成果を活用しました。

ご不明な点がございましたら、農林振興課 営農推進係にご連絡ください。